

令和2年7月1日

宅建試験の受験をお考えの皆さまへ

重要なお知らせ

宅地建物取引士資格試験は、例年、大学・会議場等の施設を試験会場として実施しておりますが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、それらの施設を借用することが困難となっております。

このため、受験の申込みに当たっては、下記についてご承諾いただいたうえで、お願いいたします。

なお、今年度につきましては、早期の「宅地建物取引士」の資格取得を迫られていない方は、できるだけ受験申込みを自粛していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

記

- 1、試験会場における受験可能人員を上回った場合には、10月18日(日)ではなく、後日、指定した試験会場で受験していただきます。
- 2、その場合の追加の試験日は、12月27日(日)を予定しています。
該当する受験者の方には、8月末を目途に、改めて通知いたします。
- 3、試験会場につきましては、ご希望に沿えないことがございますので、ご了承願います。

協力機関：一般財団法人大阪府宅地建物取引士センター
<http://www.otc.or.jp>【宅建士センターで検索】
(新たな情報については随時更新しておりますので、HPにてご確認ください)